

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		毒物劇物販売業の登録の取消し又は特定毒物研究者の許可の取消し等
根拠条例・規則名		毒物及び劇物取締法
条 項		第 1 9 条
所 管 部 課		保健衛生局 保健所 環境薬事課 (電話：048-840-2235)
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	毒物及び劇物取締法の規定による登録の取消し及び業務停止の処分取扱い要領
	設定等年月日	平成 1 7 年 4 月 1 日設定 令和 2 年 4 月 1 日最終改正
備 考		